

## 医療 DX 推進体制整備加算

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認等システムの活用により取得した診療/薬剤・特定健診等情報を、医師が診察室で閲覧及び活用できる体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています
- 医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示するとともにウェブサイトへ掲載を行っています。

上記の体制により、初診料の算定時に医療 DX 推進体制整備加算（月 1 回に限り）を算定します。